

## 横手市3世代同居等促進住まい支援事業補助金 申請チェックシート

以下の項目について、申請を行う前に必ずチェックを行い、申請時に提出ください。

対象となる世帯について	
<input type="checkbox"/>	(関係世帯が全て「市内」の場合) 親・子・孫の3世代が、新たに同居、または近居(2km以内)をしますか。
<input type="checkbox"/>	(関係世帯のどちらか一方が「市外」の場合) 親・子・孫の3世代が、新たに同居、または近居(同一地区会議内)をしますか。
<input type="checkbox"/>	関係世帯の両方、またはどちらか一方が、平成28年4月1日以降の住民票の異動を伴う同居・近居となっていますか。(新たに同居・近居する世帯ですか。)
<input type="checkbox"/>	関係世帯のどちらか一方に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯ですか。(胎児も含む) (孫世代は、中学生以下の子どもですか。)
<input type="checkbox"/>	関係世帯のどちらか一方は、すでに1年以上横手市に住んでいますか。
<input type="checkbox"/>	補助金の交付確定後、3年以上は同居・近居を継続する見込みですか。
<input type="checkbox"/>	関係世帯の世帯員全員は、市税を滞納していませんか。
<input type="checkbox"/>	以前に、この補助金を受けたことがありますか。

対象となる住宅について	
<input type="checkbox"/>	対象住宅は、生活の本拠地として、申請者はじめ関係世帯が自ら居住する住宅ですか。
<input type="checkbox"/>	対象住宅の所有は、関係世帯(親世帯又は子世帯)の世帯員による所有であり、登記済もしくはその者による登記は可能ですか。(もしくは登記済ですか。)
<input type="checkbox"/>	対象住宅は、建築基準法やその他の法令に違反せず、その基準等を満たしていますか。

対象となる住宅取得等について	
<input type="checkbox"/>	新築工事(全部改築含む)、増(減)築工事、リフォーム、住宅購入、のいずれかですか。
<input type="checkbox"/>	工事又は売買契約前の補助金申請ですか。 ※平成28年度においては、4月以降に契約済でも申請可能とします。(4月以前は不可)
<input type="checkbox"/>	100万円以上の工事費又は売買金額ですか。
<input type="checkbox"/>	以下の工事等に該当していませんか。 ① 門、塀等外構整備のみの工事 ② 家具、カーテン、調度品等の備品購入のみ費用 ③ 公共工事の施行に伴う補償費の対象工事 ④ Q&Aに例示されている対象外工事
<input type="checkbox"/>	【増(減)築工事、リフォームの場合のみ】 増(減)築工事、リフォームの施工者は、市内に事業所を有する業者、または市に住民登録をしている個人ですか。
<input type="checkbox"/>	【リフォームの場合のみ】 市の他の補助金もあわせて活用する場合、その補助対象工事費を控除してもなお、100万円以上の工事費となっていますか。

添付書類等について	
<input type="checkbox"/>	申請者は、3世代を構成する世帯員のうち、補助対象住宅の所有(予定)者か、工事等の契約者となっていますか。
<input type="checkbox"/>	交付申請書に添付する書類は、該当するもの全てを添付しましたか。
<input type="checkbox"/>	添付書類を含め、2月末日までに完了実績報告書を提出可能ですか。 (主な添付書類) ・請求書の写し ・工事完了後の内容が確認できる書類 ・登記事項証明書(登記が必要な住宅取得等の場合)

その他について	
<input type="checkbox"/>	本補助金が、その全部または一部を「横手市共通商品券」で支払われることについて、承知していますか。(商品券の有効期限:発行日から6か月)
<input type="checkbox"/>	本事業の活用にあたり、市からのアンケートにご協力いただけますか。